

認定第5号

令和5年度加東市水道事業会計利益の処分及び決算の認定の件

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和5年度加東市水道事業剰余金処分計算書のとおり処分することの議決を求めるとともに、併せて同法第30条第4項の規定により、令和5年度加東市水道事業会計決算を別紙のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和6年9月2日提出

加東市長 岩根 正